

練馬区地域医療計画（案）について

1 計画策定の主旨等

(1) 計画策定の目的

区民の誰もが、いつでも、安心して医療を受けられる環境を整備するために、区の医療施策の基本的な目標を定め、その実現に向けて取り組むべき施策を明らかにすることを目的とする。

(2) 計画期間

平成 25 年度～平成 29 年度

（病床の確保については平成 25 年度～平成 34 年度）

2 計画の概要

(1) 計画の目標

「安心して医療を受けられる環境を整える」

医療機能の役割分担と連携の推進に取り組むとともに病床の確保を図り、地域における医療体制の充実を図る。また、医療と保健・福祉との連携を推進し、在宅療養の支援や疾病の早期発見・早期対応を図る。さらには、災害時医療救護体制を確立する。

(2) 計画の体系

目標の下に 4 つの柱を立て、その実現に向けて必要な各施策を展開する。

柱 1 医療連携体制の整備

柱 2 医療提供体制の整備

柱 3 医療と保健・福祉の連携

柱 4 災害時医療救護体制の確立

(3) 最重点項目

ア 病床の確保（既存病院増床、新病院整備【200 床・500 床】）

イ 在宅療養の推進（在宅療養推進協議会の設置、モデル事業の実施）

3 パブリックコメントの実施

意見募集期間 平成 24 年 12 月 11 日から平成 25 年 1 月 7 日まで
詳細は別紙のとおり

4 今後のスケジュール

平成 25 年 2 月 26 日 パブリックコメント実施結果を区ホームページに掲載
平成 25 年 3 月 11 日 医療高齢者等特別委員会において計画案を報告
平成 25 年 3 月末 練馬区地域医療計画の策定